

◇『高齢者に関する協定』を締結

長崎市と長崎市を管轄する長崎署、大浦署、稲佐署、浦上署、時津署の5署は、高齢者が安全で安心して暮らせる長崎市の実現を目指すために、平成28年11月10日、長崎市役所において、

『長崎市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定』を締結しました。

今後、警察と長崎市が相互に連携・協力して

- ◇犯罪被害及び交通事故防止に関する活動
- ◇消費者被害、消費者トラブルの防止に関する活動
- ◇高齢者の社会参加活動
- ◇所在不明者に係る発見保護活動
- ◇見守り活動
- ◇災害による被害の軽減に関する啓発活動及び災害発生時の避難支援活動
- ◇その他高齢者が安全で安心して暮らせる地域社会づくりに関する活動

を推進していきます。

締結後の記念撮影

